

施策に対する点検・評価

1 「大都市、そしていちばん住みたいまちへ」

の実現に向け、重点的に取り組む主な経営課題

経営課題1 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育活動を推進する

| 経営課題 | 戦略 | 具体的取組 |
|--------------------------|----------------------------|---|
| 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育活動を推進する | 1 - 1 確かな学力の確立 | 小中一貫した教育の推進 習熟度別少人数授業の充実 放課後ステップアップ事業の実施 言語力の育成 新学習指導要領に対応した学習の支援 |
| | 1 - 2 豊かな心とすこやかな体の育成 | 道德教育の推進 いじめ・不登校・児童虐待等の防止 子どもの体力向上支援 食育の推進 |
| | 1 - 3 一人ひとりの個性を伸ばす教育の充実 | 小・中学校における特別支援教育の充実 特別支援学校の整備 新商業高校の開設準備 新工業高校構想の検討 |

戦略1 - 1 確かな学力の確立

1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の達成状況

【小中一貫した教育の推進】

小・中学校間のスムーズな連携の構築に向け、各実践の成果の分析・発信等を通じて、小中一貫した学習指導、生活指導等に取り組むとともに、施設一体型小中一貫校の設置に向けた整備を進める。

| 業績目標 | 達成状況 |
|--|------|
| 小中学習カリキュラムを作成する。 | () |
| リーフレット「大阪市の小中一貫した教育について(仮称)」を作成し、全小・中学校に配付する。 | |
| 施設一体型小中一貫校の設置に向けた施設整備に着手する。(南部：設計、改修工事)(北部：設計) | |

- ・学校における実践的な取組を充実させるため、より具体的な実践事例集を作成することとし、多くの事例を掲載する観点から、年度内の完成を延期し、事例の収集を継続した。
- ・リーフレットは6月に全小・中・特別支援学校に配付した。

- ・リーフレットを活用した管理職研修を6月に実施し、295名が参加、「内容がニーズに合う」等の意見が67%あった、また、6・10月にはコーディネーター研修を実施し、計357名が参加、「よかった」と評価する意見が80%以上あった。各学校での実践事例の報告とともに、小中一貫した教育の効果や特性、また留意点などについて理解を深める内容とした。
- ・南部は、施設改修を完了し、24年4月に(愛称)やたなか小中一貫校として開校した。
- ・北部は、啓発小学校を活用した施設整備計画を策定した。

< 課題及び改善策 >

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・実践事例集を速やかにとりまとめ、各学校に広く周知する必要がある。 ・年度末に全小・中学校を対象に実施したアンケート調査から、小・中学校間、同じ中学校区の小学校間で、連携に対する理解や意識の差、連絡調整や日程調整の難しさ、時間の確保などの課題が明らかになった。 ・小中連携コーディネーターを通じて、学校現場での実践をより深める必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・収集した事例を整理し、実践事例集をとりまとめ、ホームページに公開するなどにより、小・中学校で優れた取り組みや意識の共有化を図る。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・北部の設計に速やかに着手する必要がある。 ・施設一体型小中一貫校のより一層の特色化を図る必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター研修の内容をより充実して実施し、既存の行事の活用や、関係校すべてにおいて研究教科を統一して共同の研修会を企画することなど、より具体的な実践方法を周知する。 ・24年度、北部の設計などの施設整備に着手する。 ・施設一体型小中一貫校の特色化にむけて、施設規模、教育内容面の検討に着手する。 |

【 習熟度別少人数授業の充実】

小学校3～6年生の国語・算数、中学校1～3年生の国語・数学・英語において、児童・生徒の習熟の程度に応じて少人数授業を実施する。

| 業績目標 | 達成状況 |
|---------------------------------------|------|
| 全小・中学校で実施計画を策定し、それに基づき習熟度別少人数授業を実施する。 | |

- ・全小中学校で実施計画を策定し、それに基づき習熟度別少人数授業を実施した。
- ・習熟度別少人数授業コーディネーター研修を2回実施し、全小・中学校でコーディネーターの未受講を解消し、授業形態の工夫や有効な実践事例の共有化を図った。
- ・取組の実施に必要な常勤講師はすべて配置した。非常勤講師の一部未配置も10月には解消した。

< 課題及び改善策 >

- ・実施形態の工夫や効果検証の結果を踏まえて、より効果的な事業展開を図る必要がある。
- ・年間を通じての安定的な講師の確保に努める必要がある。
- ・各研修を通じて、班割りや実施單元などに関する効果的な授業方法のスキルアップを図る。
- ・大学での説明会や講師登録受付を実施する。

【 放課後ステップアップ事業の実施】

全小学校に指導員を配置し、放課後の時間を活用して児童の自主学習を支援する。

| 業績目標 | 達成状況 |
|-----------------------------|------|
| 各小学校で年間 180 時間実施する。 | |
| 指導員の資質向上を図るための研修を年 3 回実施する。 | |

- ・各小学校に指導員を配置し、各小学校で年間 180 時間以上実施した。
- ・指導員研修会を 3 回実施し、指導員の資質の向上を図った。

< 課題及び改善策 >

- ・年度当初から計画的に事業が実施できていない学校がある。
- ・年度途中でやめる指導員の後任の確保が課題である。
- ・年度当初から計画的に実施できるよう、事業実施のモデルプランを各小学校に示す。
- ・区役所などへの募集ポスターの配布や、大学で事業説明会を開催するなど、指導員の確保に引き続き努める。

【 言語力の育成】

小学校に引き続き、中学校について、すべての教科等で言語活動の充実を図る指導法を検討し、その成果をまとめた事例集の作成を行う。小学校については、実践事例集・ワークシート集の活用に向けた研修会を開催する。

また、小学校における学校図書館支援ボランティアの活動を継続・充実させるための支援を行う。

| 業績目標 | 達成状況 |
|---------------------------------|------|
| 中学校用の事例集を作成し、配付する。(3年間で3種類、1年目) | |
| 小学校の図書館の週あたりの平均開館回数を延べ5回以上にする。 | |

- ・研究授業を含む研修会を年間 10 回開催し、これに基づく中学校用の「言語活動の充実を図る実践事例集」を作成し、3月に全中学校に配付した。
- ・小学校の図書館の週あたりの平均開館回数は22年度3回だったのに対し、23年度は4.2回であった。

< 課題及び改善策 >

- ・事例集を活用した実践を広げるための工夫を引き続き講じる必要がある。
- ・各学校の教員を対象とする研修会を継続的に開催し、事例集の効果的な活用方法を紹介する。

・図書館の開館回数を増やすために、ボランティアの確保とともに、ボランティアが継続して取り組むための支援を行う必要がある。

・地域図書館と連携し、ボランティア養成のための講座や、ボランティア同士の交流の場である実践交流会を開催する。

【 新学習指導要領に対応した学習の支援】

小学校における「外国語活動」の導入に対応し、コミュニケーション能力の素地をはぐくむため、小学校 5・6 年生の学級を対象に英語のネイティブ・スピーカーを派遣する。

また、理科教育の充実について、科学的な見方や考え方の育成に向けた観察・実験を充実させるため、小学校 5・6 年生の学級を対象に理科支援員を配置するとともに、企業等と連携した理科の特別授業を行う。

| 業績目標 | 達成状況 |
|---|------|
| 全小学校で外国語活動の年間指導計画を策定し、それに基づき英語のネイティブ・スピーカーを活用した授業を 5・6 年生の各学級あたり、合わせて年 6 回実施する。 | |
| 企業や団体等と連携した理科特別授業を 200 回実施する。 | |

- ・外国語活動については、各学校で策定した指導計画に基づき、英語のネイティブ・スピーカーを活用した授業を、目標通りすべての小学校において実施した。
- ・23 年度までに理科支援員を 186 校に配置し（24 年度に全校配置予定）「理科の授業がおもしろい」と答える児童が 79.3%になった。
- ・企業や団体と連携した理科特別授業を 94 校で 200 回実施した。

< 課題及び改善策 >

- ・外国語活動について、一部の学校においてネイティブ・スピーカーとの効果的な授業作りに課題が見られる。
- ・理科特別授業について、企業提案の授業内容が難しすぎるなど、小学校の学習指導要領に合致しない場合がある。

- ・外国語活動は、24 年度から新たな教材を使用するにあたり、教員がネイティブ・スピーカーと効果的なチームティーチングができるよう、英語版を含めた指導案を学校に配付する。
- ・本市担当者が、理科の授業内容について、企業との調整にあたる。

（ 2 ）戦略の進捗状況とめざす成果の達成状況

- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、思考力・判断力・表現力等を育成することにより、生涯にわたる学習の基礎となる自ら学ぶ意欲と学習する習慣を培う。
- ・国際化、高度情報化、科学技術の進展、環境問題の深刻化など社会の変化に的確に対応できる力をはぐくむ。

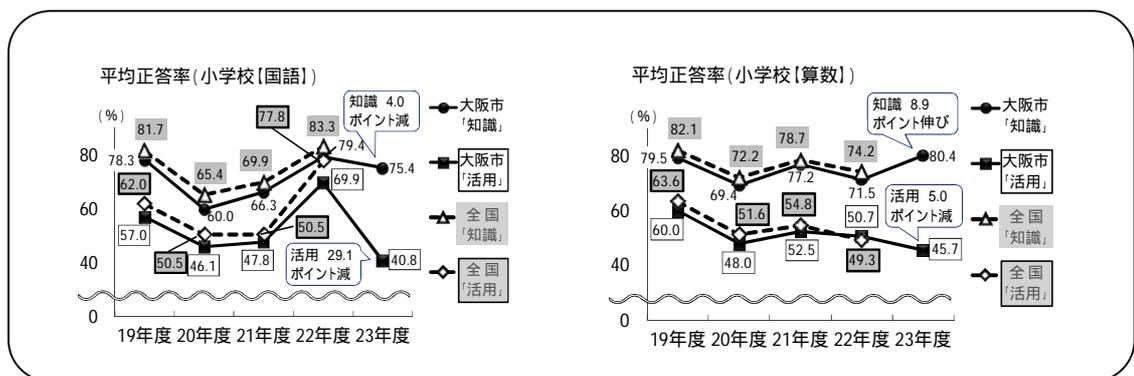
| 達成目標 | 進捗状況 |
|--|------|
| 23年度までに全国調査における無解答の割合を全国平均以下にする。 | C |
| 23年度までに全国調査における知識に関する問題の正答率8割以上の児童・生徒の割合を全国平均以上にし、知識の活用に関する問題の正答率3割以下の児童・生徒の割合を全国平均以下にする。 | |
| 23年度までに全国調査の「国語・算数(数学)の授業の内容はよくわかりますか」「国語・算数(数学)は好きですか」の項目について、「当てはまる(どちらかといえば、当てはまる)」と答える児童・生徒の割合を全国平均以上にする。 | |
| 23年度までに全国調査における「書くこと」「読むこと」の項目に関する平均正答率を全国平均以上にする。 | |
| ・23年度までに全国調査の「家で学校の授業の復習をしていますか」の項目について、「している(どちらかといえばしている)」と答える児童・生徒の割合を全国平均以上にする。 ・27年度までに、外国語活動及び理科(観察・実験)の授業について「楽しい(どちらかといえば楽しい)」と答える児童の割合を80%以上にする。 | |

・23年度は東日本大震災の発生を受け、「全国調査」の実施が見送られたため、全国平均との比較はできないが、本市では全国調査の問題等を活用し、悉皆調査を実施した。これについて、本市の前年度の結果と比較すると、「知識に関する問題」の小学校(算数)中学校(国語)、「活用に関する問題」の中学校(国語・数学)で平均正答率が上昇した。また、無解答の割合が算数・数学の「知識に関する問題」・「活用に関する問題」において数値が減少するとともに、知識の活用に関する問題の正答率3割以下の割合について、小学校(算数)中学校(国語・数学)においてその値が改善していることが読み取れる。

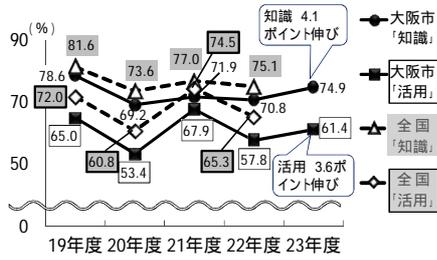
・また、習熟度別少人数授業を実施している領域で正答率が比較的高いことや、文章を書くことに関する項目で正答率が改善していることのほかに、家で学校の授業の復習をしている割合が小・中学校ともに着実に増えているなどの成果が見られる。

・しかし、22年度の結果では全国平均との差は依然としてあったことから、めざす成果が得られるよう戦略のさらなる充実が必要である。

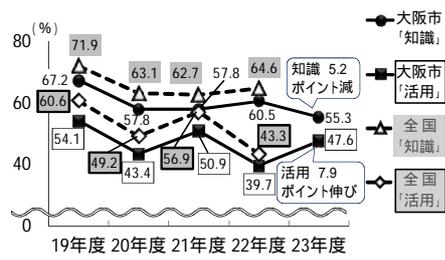
・また、社会の変化に的確に対応できる力については、外国語活動の授業を楽しいと答える児童の割合が目標に達するなど、着実に成果をあげている。24年度からは全国調査にも理科が追加されることもあり、今後の成果につながるよう取組を継続する。



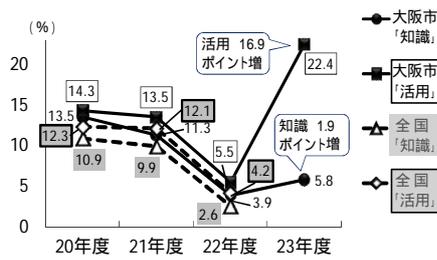
平均正答率(中学校【国語】)



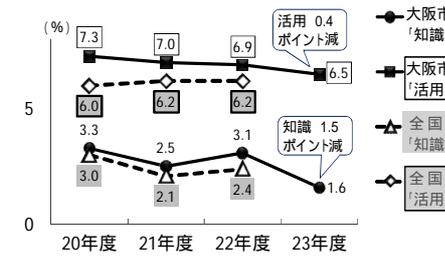
平均正答率(中学校【数学】)



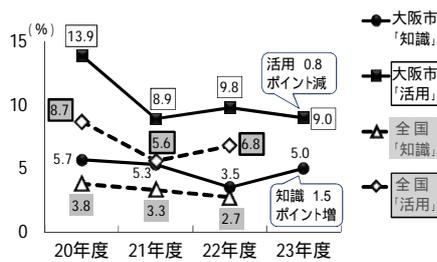
無解答の割合(小学校【国語】)



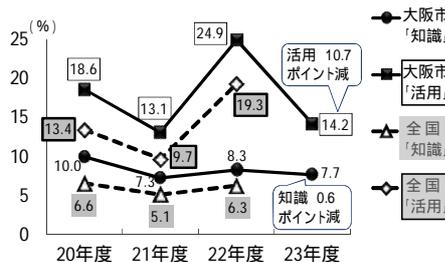
無解答の割合(小学校【算数】)



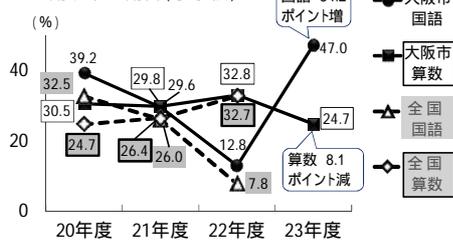
無解答の割合(中学校【国語】)



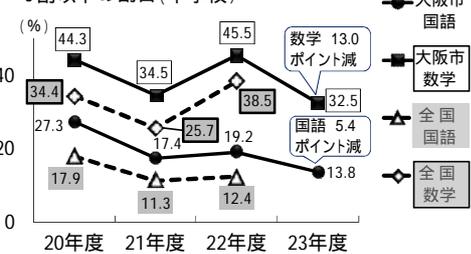
無解答の割合(中学校【数学】)



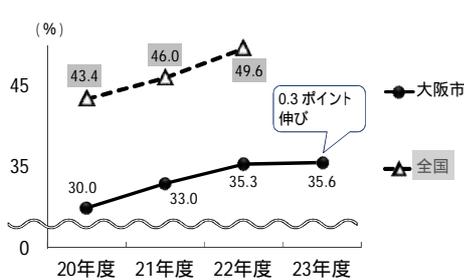
知識の活用に関する問題の正答率
3割以下の割合(小学校)



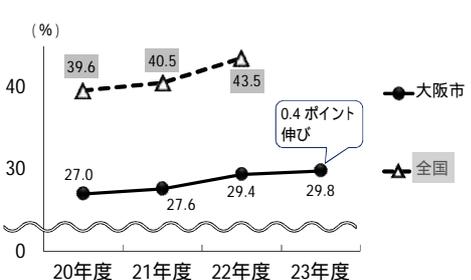
知識の活用に関する問題の正答率
3割以下の割合(中学校)



「復習をしている」(小学校)



「復習をしている」(中学校)



2 戦略を通じた今後の方向性

確かな学力の確立については、「戦略の進捗状況とめざす成果の達成状況」の項で述べたように、全国調査としての実施が見送られたため、問題の難易度が明らかではなく単純な比較はできないが、本市の22年度の結果と比較すると、小学校算数「知識に関する問題」、中学校国語「知識に関する問題」・「活用に関する問題」、数学「活用に関する問題」において、平均正答率が高くなっている。特に、漢字や言葉の使い方など基本的な言語事項、計算やグラフなど、基礎的・基本的な知識や技能等の習得に一定の成果が見られた。

また、質問紙調査で「家で学校の授業の復習をしている」児童生徒の割合について経年比較すると、ともに若干増加しているなど、自主学習習慣が着実に定着してきている。

さらに、これまでのデータを用いて回帰分析を行ったところ、平均正答率については、小学校国語「知識に関する問題」で大阪市の上昇率が全国の上昇率を若干上回っており、小学校算数「知識に関する問題」・「活用に関する問題」、中学校数学「知識に関する問題」・「活用に関する問題」でも同様の結果が見られた。他の項目でも同じ傾向が見られ、特に「正答率3割以下」の児童・生徒の減少率は、すべての教科で全国平均を上回るなど成果を上げており、全国との差は徐々にではあるが解消に向かっているものと思われる。

しかしながら、達成目標に及ばない点も未だ多く残っている。経年比較によれば、正答率の下降が見られる項目もあり、また、調査の実施時期が例年より遅れたことも影響したと見られるが、中学校では、授業内容がよくわかる・好きである、といった回答も減少している。

特に、小学校国語「活用に関する問題」については、平均正答率が前年より大きく下降し、正答率3割以下の児童の割合・無回答率がともに高くなっている。全国調査との比較ができない中で、他都市の状況から設問の難度が上がったと推測されることもあるが、複数の文章や資料を読み取り、自分の考えを理由を挙げて書いたり、読み取ったことを整理して書いたりすることに課題がある。

以上のことから、自主学習習慣については着実に定着してきていること、基礎的・基本的な知識や技能等の習得には一定の成果が見られることが分かる。その一因としては、21年3月の文部科学省や23年度の本市の分析において、「習熟度別少人数指導を受けた児童生徒の方が、受けなかった児童生徒よりも正答率が高い問題が多く、無回答率が低い」ことが明らかになっており、本市の進めてきた習熟度別少人数授業をはじめ個に応じた指導の成果が上がってきているものと考えられる。その一方、身につけた基礎的・基本的な知識・技能を十分活用することができていないことから、思考力・判断力・表現力等の習得が課題である。その課題の改善に向けては、論理的で説得力のある文章を書くために、関連する文章や資料を効果的に用いて根拠とし、自分の考えを表すことや、日常的に社会生活の様々な事柄について自分の考えを確認する機会を多く持つこと、これまで学んだことをもとに自分の考えを筋道立てて説明することなど、教科横断的に言語活動を多く取り入れた授業を構築することが重要である。

今後は、このような課題分析に立つたうえで、有効だと考えられる従来からの取組の継続・充実を行うとともに、新規施策の導入も視野に入れて、改善策を講じる必要がある。

なお、大阪市運営方針評価有識者会議（以下「有識者会議」という。）からは、達成目標で立てられている指標は本市の平均値であり、学校や地域ごとの実情に応じた取組を評価することが必要であるとの指摘を受けた。

局運営方針に掲げている具体的取組は、教育委員会が全市に共通して実施する事業であるこ

とから、事業の成果を総体的に測定する数値として平均値を使用している。一方、各学校においては、自校の数値をもとに成果や課題を把握し、「学力向上アクションプラン」を作成して教育委員会の事業を活用しながら、自校の課題に応じた教育実践に取り組んでいる。教育委員会は各学校のアクションプランを集約する中で内容を点検・指導するとともに、事業の実施にフィードバックしており、引き続き各学校の状況を踏まえたきめ細かな実施に努める。

継続・充実していくべき具体的取組のうち、小中一貫した教育については、22年3月に「大阪市小中連携推進プラン」を策定し、学力向上、体力向上、健全育成を柱に、全ての小・中学校で「小中連携アクションプラン」を作成し、小中一貫した教育の展開を進めてきた。小中連絡会等を通じて、各学校の教職員が児童・生徒に関する課題を共有したり、出前授業や体験授業等、協働した取組によって学習指導力の向上を図ったりするなど、義務教育9年間を見通した連続性・一貫性のある指導の確立に取り組んでいる。

23年6月には、小中一貫した教育に関するリーフレットを作成し、全小・中・特別支援学校に配付して、その趣旨等の周知を図った。今後は、より具体的な教育活動のあり方について、小中連携コーディネーター研修会や、大阪市ホームページで公開する実践事例集を通じて、さらなる周知の徹底に努める。

また、24年度開校した施設一体型小中一貫校「やたなか小中一貫校」では、特色ある教育、子ども一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。例としては、言語力の育成を教育課程の柱と位置付けて言語活動の充実を図るほか、中学校の教員が小学校の授業の一部を指導する「教科担任制」を導入し、児童の学習の興味・関心を高め、学習意欲の向上につなげていきたい。今後、施設一体型小中一貫校での成果を全市に広めていく予定である。

今後の施設一体型小中一貫校においては、より一層の特色化を目指して、小学校1年生からの英語学習や学年を縦断した反復学習や発展学習、ICTの利活用等を考えている。今後さらに、施設や教育内容の検討を進めていく。

習熟度別少人数授業は、基礎的・基本的な知識・技能等の習得に向けた柱となる取組である。児童・生徒自身の意欲を尊重しながら、レディネステスト（その単元に関する既習事項の理解度を確認するテスト）や各種テストなどの実態把握を基に効果的なコース編成を行い、全ての子どもに基礎的・基本的な学力を身につけさせるとともに学習意欲を向上させることを目的としている。一斉授業の中では理解が難しい低位層の子どもたちにおいて、「分かった」「できた」という喜びを実感し自信を持って学習に取り組めるようになるなど、効果は大きいことが分かっている。

習熟度別少人数授業においては、各小・中学校において策定した「学力向上アクションプラン」に基づき、授業時数を増やすとともに、問題場面の具体化、掲示物や教具の活用、視聴覚機器（ICT機器）の活用、ワークシートの工夫など、授業内容に工夫・改良を加えることにより、すべての子どもが、その理解度に応じて興味・関心を持ち、理解がより深まるようにしている。また、国語や英語では「読む」「書く」などで、算数・数学ではあらゆる単元で効果があるため、授業編成に生かすようにしている。各教科における効果的な学級分割についても、各学校で経験的に把握できるようになっている。

また、習熟度別少人数授業コーディネーターの研修会で、効果的な授業のあり方についての教職員の共通理解や保護者への周知、効果検証など、コーディネーター自身の役割についての

自覚を促し、より有効な取組になるようサポートするとともに、担当者研修会で、スキルアップを図っている。

一方で、習熟度別少人数授業を進めるにあたっては、講師の人材確保の問題がある。中学校において、加配の活用方法変更による工夫を重ねるなど小学校・中学校ともに年々改善してきているが、さらにより優秀な人材を確保するため、大学等で直接講師登録を受け付けるなど新たな手法の導入に取り組んでいく。

また、有識者会議の意見では、習熟度別少人数授業などの局運営方針の具体的取組が十分に成果を上げていないから、本市の結果が全国平均を上回ることができなかったという単純なものではなく、他のさまざまな要素にも着目すべきであるとの指摘を受けた。

学力向上に向けては、全国調査のクロス分析において、学力と生活習慣の間に強い相関関係が見られることが明らかにされている。このことから学力向上には、個別の具体的取組だけでなく、基本的な生活習慣の確立をはじめ、生活面でも一人ひとりの子どもに対して多面的に指導することが重要であるとの知見が得られている。

この点において、家庭・地域との連携は不可欠である。生活習慣の改善と自尊感情を高めることが「生きる力」としての学力の向上につながることを伝えるため、指導主事が要請のあった学校・幼稚園に訪問する、保護者・地域住民向けの啓発活動「学校キャラバン隊」を実施している。PTA 主催の研修会、はぐくみネットの総会や学校説明会等の機会に啓発活動を行っている。各学校園においては、全国調査の分析結果を活用し、個々の家庭の実態を把握した上で個別の話し合いや関係諸機関と連携を継続している。全国調査の児童・生徒質問紙の結果からは、生活習慣について、明確に改善してきているとは言えないが、地道な啓発活動を続けることから、「生きる力」としての学力の向上につなげていく。

自主学習習慣については徐々に定着してきていると言えるが、22年度の全国平均値との差は依然として大きく、さらなる取組の強化が必要である。子どもたちが教科の学習等で身につけた内容を、家庭で予習・復習するという学習習慣を確立できるように、より一層、指導員の確保に努めることはもとより、教職員が放課後ステップアップ指導員との情報交換を行い、指導員がこれに基づいて、学校・各学年の状況に応じて支援を行うなど、より有効に放課後ステップアップ事業等を進める。また、子どもたちへの支援・指導の仕方等に関する指導員研修会を年3回実施し、指導員が具体的なスキルを身につけられるようにしていく。

言語力の育成は、特に思考力・判断力・表現力習得の課題解決に向けた大きな柱となるものであり、「自己表現」も含む言語活動の充実、国語科だけでなく各教科等を貫く重要な改善の視点である。

本市では、言語活動推進委員会を中心に、「言語活動の充実を図る授業づくり研修会」に取り組み、指導法の工夫・改善に努めている。小学校では、20年度より3年間で行った授業実践を「言語力向上のための実践事例集」「言語力向上のためのワークシート集」計4冊にまとめ、全市小学校に配付し、それらを活用した「自己表現」を含む言語活動の充実を図る授業づくりを推進している。これらの取り組みを通して、教員の言語活動の充実に関する意識は高まってきており、言語活動の充実を研究テーマにする学校も増え、指導法の工夫・改善が図られてきている。

現在、中学校においても、各教科等ごとにそれぞれ大学教授等のアドバイザーを招いて、よ

り質の高い「言語活動の充実を図る授業づくり研修会」を行っているところであり、今後「言語活動の充実を図る実践事例集 1～3」を発行する予定である。なお、発行物はすべてホームページに掲載し、ポスター等で広く教員に周知したり、データを活用しやすくしたりするなど継続的な取組により教員の資質向上を図っている。

なお、有識者会議の意見として、事例集の配付で終わることなく、それを十分活用して、教員の意識の変化や取組の活性化に生かすことにより、児童・生徒の言語力向上における成果指標を検討すべきとの指摘があった。

全国調査における「書くこと」「読むこと」の正答率に加え、「読書の時間」、「図書館へ行く回数」、「文章を書く力」、「自分の考えを人に説明する力」といった項目の回答に対しても、さらに注視をし、成果達成状況の把握に努める。

新学習指導要領に対応した学習支援としては、グローバル化や知識社会化する現代社会において、産業基盤や科学技術の発展が不可欠であり、理数科教育や英語教育など、発展を支えるのに必要な能力の育成が急務である。

「平成 24 年度 全国学力・学習状況調査」において理科が追加されたが、本市では、国語、算数・数学と同様に全ての小学 6 年生、中学 3 年生が理科の調査にも参加しており、現在、集計作業を進めている。調査結果に応じて目標を掲げ、他の教科目標とともにその実現に向けた具体的方策を立てる。

これまで文部科学省の「理科支援員等配置事業」により、観察・実験等の授業を補佐する「理科支援員」を配置してきたが、事業は 24 年度で終了するため、代替策を検討しているところである。同時に、理数教育全般において、学校支援人材バンクの活用を促進するとともに、指導者の発掘に努める。また、安全配慮を含めた理科教育の指導力向上を目的とした DVD を教員向けに配付する予定である。

一方、英語（外国語活動）教育については、小中一貫カリキュラムの構築を目標に掲げ、全小・中学校の主导者が一堂に会して大学教授の講義を受けたり、中学校区別に分かれて情報交換をするなどの合同研修を始めている。また、ネイティブ・スピーカーの派遣事業を実施するとともに、その効果的な活用についての指導を行っている。今後はこれらの取組の継続・充実とともに、新規施策の導入も視野に入れて、取組を強化していく。

なお、授業が「楽しい」と答える児童・生徒の割合のような、主観的な満足度を高めることも重要だが、それにとどまらない客観的な学習成果指標の設定が可能かどうかについても検討していく。

以上述べたように、確かな学力の確立に向けた取組により諸指標の改善が見られ、取組の有効性は認められる。しかしながら、達成目標との差は厳然としてあり、そのことは真摯に受けとめなければならない。今後とも、子どもの学力向上を喫緊の課題として位置付け、これまでの取組の効果検証を行い、有効性が認められる取組を重点的に進める。その一方で、例えば、電子黒板やタブレット端末等 ICT を活用した、わかりやすい授業づくりに関する研究・検証を行ったり、各学校の創意工夫による学力向上のための教育活動を支援するなど、新たな取組の導入も視野に入れ、各取組があいまってめざす成果を得られるよう、総合的・戦略的観点に立って施策を推進していく。

戦略 1 - 2 豊かな心とすこやかな体の育成

1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の達成状況

【 道德教育の推進】

さまざまな体験を通して、生命や人権を尊重する心を持ち、自分を高めるとともに、他の人と適切に関わり、よりよい社会の実現に努める道德性を養う。

具体的には、各学校でピア・サポート活動が展開できるよう、指導者を養成するとともに、児童・生徒のリーダーを育成する。また、キャリア教育を推進し、小・中学校で職業講話等を実施する。

| 業績目標 | 達成状況 |
|-------------------------------------|------|
| 小・中学校合わせてピア・サポート活動の指導者を 60 名以上養成する。 | |
| 児童・生徒のリーダーを 100 名以上育成する。 | |
| 全小学校で職業講話または職場見学を実施する。 | |
| 全中学校で職業講話または職場体験学習を実施する。 | |

- ・ピア・サポート活動の指導者を、23 年度に小・中学校合わせて 112 名、全校種合わせて 117 名、19 年度からのべ総数 457 名を養成した。
- ・児童会・生徒会を中心に毎年ピア・サポーター育成講座を実施することで、児童・生徒のリーダーを、23 年度に 115 名、19 年度からのべ総数 411 名を育成した。
- ・全小学校で、職業講話または職場見学を実施した。
- ・中学校では、122 校で職業講話または職場体験学習を実施した。

< 課題及び改善策 >

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・道德教育の推進に向けた体制づくりを進め、研修等学校を支援することにより、児童・生徒の道德性を養う必要がある。 ・職業講話などをすべての中学校で実施できるよう支援体制を構築する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・道德教育の推進に向け、各学校における機能的な協力体制づくりを支援する。 ・職業講話の講師紹介などを新たに担う「関西キャリア教育支援協議会」と連携して支援体制を構築する。 |
|---|--|

【 いじめ・不登校・児童虐待等の防止】

いじめ・不登校等の課題について、いじめ問題対策推進会議・不登校対策等プロジェクト会議の開催や、スクールソーシャルワーカーの配置・派遣を行うとともに、ネット上の犯罪被害の防止や情報モラルの向上を図るため、教職員研修を実施し、生徒への指導を充実する。

また、児童虐待の早期発見と防止に向け、児童虐待防止支援委員会の開催や、医師、臨床心理士、弁護士等の専門家チームを学校園へ派遣するほか、教育委員会内に相談窓口を設置し、社会福祉士が教職員に指導・助言等を行う。

| 業績目標 | 達成状況 |
|---|------|
| スクールソーシャルワーカーを週2回5中学校に配置するとともに、要請のあった学校園に対し派遣を行う。 | |
| 情報モラル等に関する教職員研修を年3回実施する。 | |
| 全中・高・特別支援学校で生徒に情報モラル等に関する啓発・指導を実施する。 | |
| 教職員からの相談に対する窓口を週3回設置する。 | |

- ・11月にいじめ・不登校についての研修を実施し、参加者78名、「内容が充実していた」という回答が97%であった。
- ・スクールソーシャルワーカーを週3回5校に配置し、週3回のうち1回について要請のあった学校園に派遣を行った(154件)。
- ・各教職員研修のうち年3回分において「情報モラル」を扱った。さらに、7月には管理職対象の情報モラル研修を実施、321名の参加で、「充実していた」という回答が73%というアンケート結果を得た。また、リーフレット等を活用した生徒への啓発、指導も行った。
- ・教育委員会内に設置した週3回の相談窓口において、児童虐待等をはじめとする177件のケースに対応した。(スクールソーシャルワーカーの派遣に関するものを含む)
- ・児童虐待の早期発見や適切な対応に向け、児童虐待相談窓口や大阪市児童虐待防止支援委員会の役割・活動等を改めて全学校園に周知した。
- ・いじめ被害を受けている子どもや保護者からの申告や児童虐待相談窓口への申告に対し、こども相談センターや警察、要保護児童対策地域協議会等とも連携しながら学校・教育委員会として、支援委員会の専門家チーム派遣を含めた迅速な対応に努めた。

< 課題及び改善策 >

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・限られた人数のスクールソーシャルワーカーを、より効果的、効率的に活用することが課題であり、各ケースにおいてより関係機関と連携した継続的な活動ができるように活用方法を見直す必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーが、各ケースに対して柔軟に対応できるよう、派遣型の活用を継続するとともに、関係機関との長期的連携が深まり、継続性・一貫性のある対応が可能となるよう、各スクールソーシャルワーカーの担当区を決める。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー活用に向け、課題解決事例や教育的効果について教職員の理解を深める必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・全校園にスクールソーシャルワーカー活用の手引きを配付する。 |

【 子どもの体力向上支援】

各学校で策定した「体力づくりアクションプラン」に基づき、自校における体育・健康に関する指導を改善し、体育の授業や学校行事などをとおして子どもの体力向上に取り組む。

| 業績目標 | 達成状況 |
|--|------|
| 全小・中学校において、前年度の結果を踏まえて「体力づくりアクションプラン」を改訂し、体力向上にかかる取組を改善して実施する。 | |

- ・前年度の自校の体力テストの結果や前年度の取組を検証し、すべての小中学校において「体力向上アクションプラン」を改訂し、例えば「小・中学校の連携を通じた体力づくり」や、「柔軟性と持久力の向上に焦点化する」など、自校の状況に応じた体力向上の取組を進めた。
- ・2月には体力向上支援事業研修会を実施し、各学校の次年度の体力向上アクションプラン作成の参考となるよう、体力向上モデル校の実践を報告した。モデル校については、できるだけ校種や学校規模の特徴を生かすようにしている。

<課題及び改善策>

- ・体力向上の効果をさらに上げるためには、各機関との連携が必要である。
- ・体力向上モデル校の実践研究を各学校での取組の改善につなげられるよう、体育主任等への情報発信を充実させる必要がある。
- ・体力向上モデル校を「小中連携」「地域連携」「大学連携」をテーマに取組を進める。
- ・体力向上モデル校の実践研究を踏まえ、体育主任等を対象とした研修(実技を含む)を行い、より効果的な事業展開を図る。

【 食育の推進】

成長期にある児童・生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を発達段階に応じて身に付けることができるよう、小中一貫した継続性に配慮し、食に関する指導を行うなど、学校教育全体で食育の推進を図る。

併せて、家庭からの弁当持参への支援を行うとともに、昼食提供事業が家庭弁当を持参しない場合の選択肢として定着するよう、献立内容の充実や利用方法の改善を行う。

また、中学校給食の25年度中の実施に向け、配膳室整備にかかる各中学校の調査や調理業者の調理・配送能力、衛生管理体制等の調査・検討を行う。

| 業績目標 | 達成状況 |
|---|------|
| 「小中一貫した食育の推進計画」を策定する。 | () |
| 「食育つうしん」を年11回発行する。 | |
| 指導用教材を作成し、全中学校に配付する。 | |
| 21年度までに策定した「食に関する全体計画」に基づき、各小・中・特別支援学校において、学年ごとに「食に関する年間指導計画」を策定する。 | |

- ・「小中一貫した食育の推進計画」を策定した。
- ・「食育つうしん」を年11回発行した。
- ・全中学校に食育指導用教材を配付した。
- ・学年ごとの「食に関する年間指導計画」の策定率は小学校62%、中学校51%、特別支援学校67%であった。
- ・中学校給食の実施に向け、配膳室の実施設計やシステムの開発などを進めた。

< 課題及び改善策 >

・「食に関する年間指導計画」を策定していない学校がまだ多数あり、すべての学校で食育の計画的な実施が行われるよう支援する必要がある。

・「食に関する年間指導計画」の参考例を各学校に提示し、すべての学校で計画を策定するよう支援するとともに、各学校の計画の質の向上を図る。

(2) 戦略の進捗状況とめざす成果の達成状況

- ・生命を尊重する心、規範意識や自律心、自尊感情や他者への思いやりなどの豊かな心を育てる。
- ・いじめ・不登校・児童虐待等を未然防止・早期発見するとともに、問題に適切に対応するしぐみを充実する。
- ・運動の習慣や基本的な食生活習慣を確立し、生涯にわたって自らの心身の健康を管理する能力を培う。

| 達成目標 | 進捗状況 |
|---|------|
| 27年度までに全国調査の「人が困っているときに進んで助けますか」の項目について、「当てはまる(どちらかといえば、当てはまる)」と答える児童・生徒の割合を全国平均以上にする。 | B |
| 27年度までに全国調査の「将来の夢や目標を持っていますか」の項目について、「当てはまる(どちらかといえば、当てはまる)」と答える児童・生徒の割合を全国平均以上にする。 | |
| いじめの認知件数を減少する。 (市立小・中学校の児童・生徒がいじめを認知した件数) | |
| 不登校の状態にある児童・生徒数を減少する。 | |
| 児童虐待について、学校園で把握した個々のケースに対し、必要な対応をした割合 100% | |
| 27年度までに全国体力・運動能力、運動習慣等調査の各種目の結果を全国平均以上にする。 | |
| 27年度までに全国調査の「朝食を毎日食べていますか」の項目について、「食べていない(あまり食べていない)」と答える児童・生徒の割合を全国平均以下にする。 | |
| パン・おにぎりなど簡易なものでなく、家庭弁当や昼食提供事業等、生徒が栄養バランスのとれた昼食を選択するようにする。 全生徒のうち家庭から持参する弁当及び昼食提供事業で実施する弁当を喫食する割合の向上 22年6月末現在 89% | |

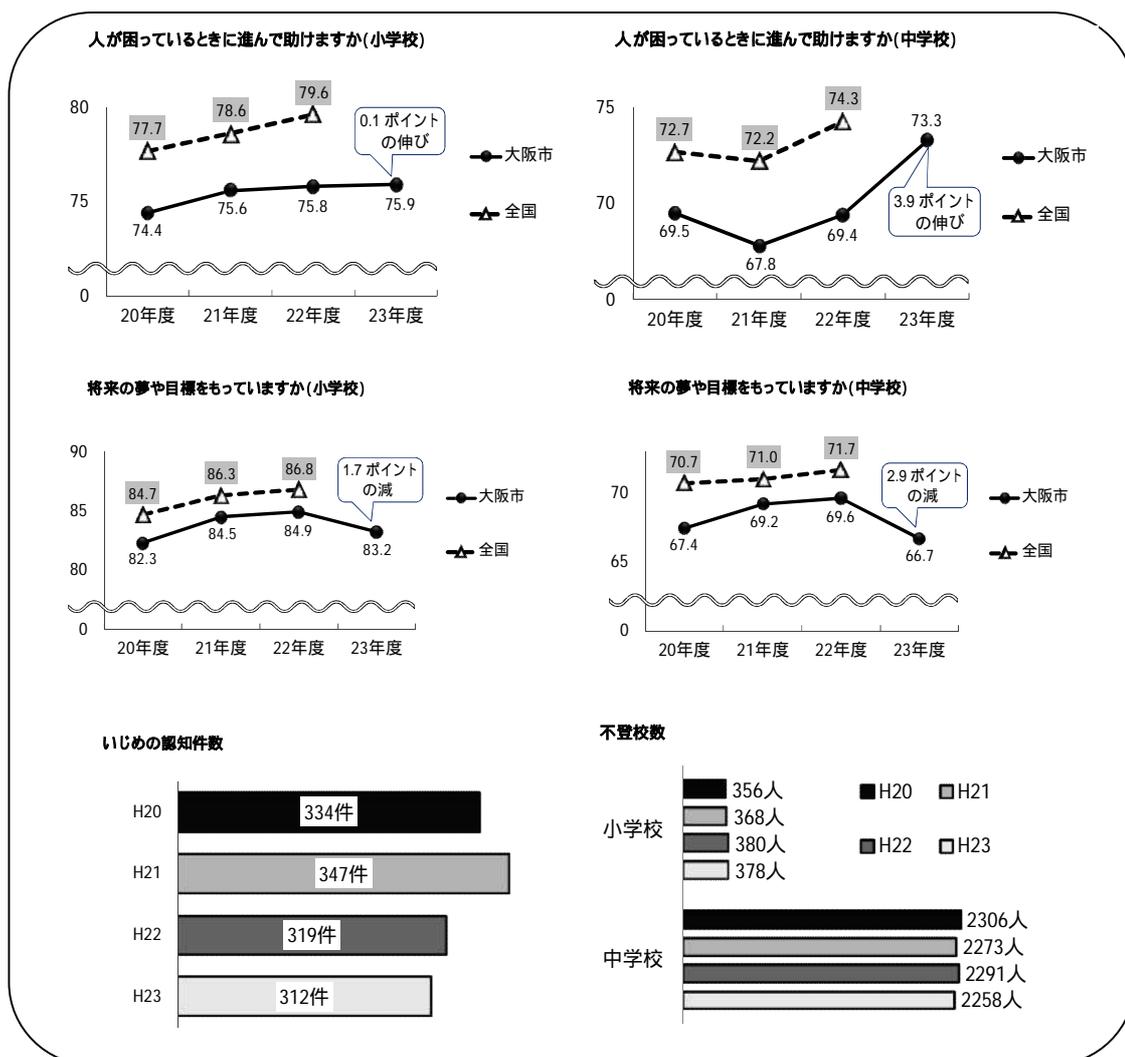
・豊かな心の育成については、問題行動等の防止・対策のみならず、ピア・サポーターの育成や職場体験による社会性の習得、あるいは教育課程としての「道徳」の時間の充実(道徳教育推進教師を中心とした道徳研修の充実、研究支援事業のテーマの1つに設定など)などを進めることにより、全国調査において、「人が困っているときは進んで助けていますか」、「学校の

規則（きまり）を守っていますか」あるいは「近所の人に会ったときは、あいさつをしていますか」などの項目で上昇傾向が見られ、特に中学校で顕著であるなど、道徳性の涵養が進んできている。

・一方で、「将来の夢や目標を持っていますか」の項目について「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童・生徒の割合が減少したことから、さらに道徳教育の推進により、豊かな心を育む取組を進める必要がある。

・いじめ、不登校、児童虐待等の防止については、スクールソーシャルワーカーの配置や社会福祉士による相談窓口の設置をはじめとする校内の体制づくりや教職員の意識向上など、取組が一定機能していると考えられる。23年8月に発生した児童虐待による小学生の死亡事件を受けて、児童虐待相談窓口の周知などを行ったが、引き続き児童虐待の早期発見や適切な対応に努める。

・「朝食を食べていない」中学生の数値が増加しており、また全生徒のうち家庭から持参する弁当及び昼食提供事業で実施する弁当を喫食する割合も横ばい傾向であるなど、基本的な食生活習慣確立の取組をさらに進める必要がある。一方、小学校・中学校ともに運動能力が着実に向上しているなど、運動習慣を確立する取組は成果をあげているといえる。



2 戦略を通した今後の方向性

「戦略の進捗状況とめざす成果の達成状況」で述べたように、将来の夢や目標を持っていると回答した児童・生徒の割合が減少しており、社会の形成者としての公共心と向上心を培うなど、豊かな心をはぐくむ取組をさらに進める必要がある。

現在、道徳の時間を要として教育活動全体を通じて道徳教育を行っており、この間、副読本の費用の公費化を行い、その効果的な活用を図ることにより、人間としての生き方について考え、意見を出し合い、話し合っていくような授業の展開に取り組んでいる。また、自然体験活動や集団宿泊活動、ボランティア活動など、さまざまな体験活動を通して、生命の尊さ、他人を思いやる心や協働する態度などの育成を図るほか、あこがれのトップアスリートから直接指導を受けたり、大阪が誇る文化や産業など本物に触れ、体験できたりする機会を通して、子どもが興味や才能を伸ばし、将来の夢や目標を持って成長できるよう、体験を重視した教育を引き続き推進していく。さらに、関西キャリア教育支援協議会と連携し、職業講話や職場体験学習などの子どもの発達段階に応じたキャリア教育を通して、子どもたち一人ひとりが志を持って社会的に自立するよう、小・中学校において勤労観・職業観を育成していく。

いじめの認知件数や不登校の児童生徒数は引き続き減少傾向にあるものの、減少件数はわずかである。特に中学校の不登校率は全国平均の約1.5倍と高く、不登校者数は小学校の約7倍に達している。いじめは人間として絶対に許されない行為である。教育委員会自らがその姿勢を鮮明にし、状況の抜本的な改善をめざして取組を強化する必要がある。

このことから24年7月19日に、教育委員会委員長よりすべての児童・生徒に向けメッセージを発信したところである。併せて、いじめ問題対策会議や不登校対策等プロジェクト会議の開催、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、メンタルフレンドの派遣、不登校等の子どもを対象とした相談・通所事業などについてさらなる周知徹底を図るとともに、子どもの声を丁寧に汲み取る新たなしくみの構築に取り組んでいく。

このような多様な支援策を用いた課題解決への対応だけにとどまらず、学級の中で子どもたちがお互いに助け合うしくみを取り入れる視点も重要である。「具体的取組の達成状況」で述べたように、各学校においてピア・サポート活動は着実に広がってきており、今後さらに、指導教員を通じてその輪を広げ、より多くの学校で取り組めるよう支援することにより、自他の尊厳を認め合い、他者との肯定的なコミュニケーション能力などのスキルを習得することで子ども同士の助け合いを生み出すとともに、グループ学習やイベントによりコミュニケーションの活性化を図るなど、自主的・自発的な対人関係の改善努力を促す指導を積み重ねていく。

また、中学校進学後の不登校の増加はいわゆる「中1ギャップ」が要因の一つと考えられ、小中一貫した教育を推進する中で、学習面や生活指導面でのつまずきや不安などを減らせるよう取り組んでいく。これまでの取組により、「校区小学校との生活指導上の指導方法や指導体制の共通理解に取り組んでいる」と回答した中学校が70%を超えるようになり、各学校でのさまざまな取組の成果が徐々にではあるが表れつつあり、小中一貫した教育を推進する中でさらに取組を充実していく。

食育の推進に関しては、成長期にある児童・生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を発達段階に応じて身に付け、自ら実践するようになることが重要である。

そのことに関連して、23年度より市内の全中学校に生徒向けの「食育つうしん」を発行し、例えば、夏の暑い時期の水分摂取の注意点や食生活のポイントや、コンビニ等でお弁当を購入する時に気をつけることなどの中学生にとって身近ですぐに実践できるような情報を発信してきた。今後も引き続き、生徒の興味・関心を喚起し、役に立つ情報の提供に努める。併せて、「食育つうしん」を生徒に配布する時に担任が、生徒たちに助言できるように教員向けの指導案も配布し、教員が「食育つうしん」を教材として実践的な指導を行えるように配慮している。

今後は、「食育つうしん」を通じて、生徒自らが実践した内容や役に立った情報は何かを問うようなアンケート等の取組を行い、その結果を参考にして、より一層の充実を図る。

中学校給食の実施に当たっては、生徒や保護者に実施内容をご理解いただき、多くの利用が得られるよう取組を進める必要がある。提供方法としては、配膳等が迅速にでき、現在の授業時間や行事等の教育活動への影響が最も少ない方式としてデリバリー方式を選択したところであり、周知用リーフレット等で広く周知するよう努める。

併せて、安心・安全な昼食の提供の観点からアレルギーへの対応に努める必要があり、献立表に「7大アレルギー（卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに）を含む食品の使用」及び「7大アレルギーを含む食品と同じ設備で製造した食品の使用」を表示するとともに、全ての使用食品を献立表に掲載する。牛乳アレルギーや乳糖不耐症等については、飲用牛乳を除いた給食を提供するなどの対応を行っていく。

なお、費用負担については、特に保護者の理解を得る必要があるが、就学援助費及び特別支援学級就学奨励費は、全校で中学校給食を実施していないことから、24年度は適用を見送り、引き続き検討していく。

また、今後特に力を入れる取組の一つとしては、昨年3月の東日本大震災を受け、子どもたちが災害時に際して自らの命を守り抜くため主体的に行動する態度を育成するとともに、支援者となる視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるため、「減災」の観点も入れた新たな防災教育の推進が重要である。

これまで防災教育については、阪神・淡路大震災を踏まえ、8年度に「子どもの安全を守るための防災指導の手引き」を、さらに19年度には改訂版を作成して配付し、各学校園ではこの手引書等を活用して防災教育を行ってきた。また、消防署と連携し、消防職員が講習や体験談などの講話、身近な消防署の見学、消防学校を使用した体験などの発達段階に応じた学習を実施してきたところである。

23年度においては、東日本大震災を踏まえ、危機管理室等関係諸機関と連携し、最新の情報をもとに「手引き」を再度改訂した。それに伴って、全ての学校園において、津波防災対策を含めた防災計画の点検・見直し、防災訓練の実施とともに、防災教育の充実を図ったところであり、例えば、地域や異種校と連携して防災訓練を実施したり、区役所主催の地域防災フォーラムに中学生が参加し、地域の人材として活躍することの大切さを学んだりしている。

しかしながら、学校教育における組織的全市的な防災教育は東日本大震災を体験した全国での認識や試みに比べ、十分とは言えない。「減災」を基礎とした防災教育の理念を確立し、児童生徒の発達に応じた各教科への組み込み・連動など総合的・有機的に繋がり、実効性を持つ教育を各学校が主体的に展開する必要がある。

この方針のもと、今後まず「防災教育実践モデル校」を指定（小・中学校）し、防災教育のあり方及び指導方法の研究開発を行う。その成果は「手引き」の改訂にとどまることなく、学

校をはじめ全市に発信し、全校における防災・減災教育の確立と充実を図っていく。

戦略 1 - 3 一人ひとりの個性を伸ばす教育の充実

1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の達成状況

【 小・中学校における特別支援教育の充実】

「個別の教育支援計画」を関係者との連携により作成することで、教員の資質の向上を図る。また、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づいて効果的な指導や適切な支援が行えるよう、巡回相談の実施や教育活動支援員、特別支援教育補助員の配置等を行う。

| 業績目標 | 達成状況 |
|-------------------------------------|------|
| 教育活動支援員 242 人、特別支援教育補助員 191 人を配置する。 | |
| 巡回相談を年 350 回以上実施する。 | |

- ・教育活動支援員 242 人、特別支援教育補助員 191 人を配置した。
- ・巡回相談を年間 406 回実施した。

< 課題及び改善策 >

- ・支援員・補助員は、必要性の高い学校から配置に努めており、今後の拡充が課題である。
- ・すべての申請に適切に対応できるよう、支援員・補助員の配置校に対し、効果検証の徹底を図るとともに、必要な対策の検討を行う。
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用について、校内委員会を通じて検証していく必要がある。
- ・巡回相談等を通じて、校内委員会のあり方について指導する。

【 特別支援学校の整備】

「特別支援学校整備検討プロジェクト会議」を開催し、難波特別支援学校、本市域南部・北部の特別支援学校の整備内容や、職業科の教育課程について検討を進めるとともに、設計等、必要な準備に着手する。

また、特別支援学校は、地域における特別支援教育のセンター的機能として、各区特別支援教育コーディネーター連絡協議会における助言等に努める。

| 業績目標 | 達成状況 |
|---|------|
| 「特別支援学校整備検討プロジェクト会議」を年 3 回開催し、検討内容を新しく整備する特別支援学校等の職業教育や教育課程に反映する。 | |
| 特別支援教育コーディネーター連絡協議会を各区で年 3 回開催する。 | |

- ・「特別支援学校整備検討プロジェクト会議」等を年間 4 回開催し、「職業学科における現場実習のあり方」や、「多様な委託訓練（厚生労働省事業）の活用」、「大阪市職業教育訓練センターの今後」などに関して意見交換し、特別支援学校の職業教育や、教育課程に反映するよう、検討を進めた。

- ・進学先や就職先と連携し、卒業生に対するフォローを行うとともに、その内容を効果的な指導に活かした。
- ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会を各区で年3回開催し、特別支援学校から、研究協議等で指導に関するアドバイス、校内支援についての助言を行った。

< 課題及び改善策 >

- ・プロジェクト会議などの検討を踏まえ、東住吉特別支援学校の教育課程の詳細検討や指導計画の策定などを進めるとともに、(新)難波特別支援学校の教育課程の編成に着手する必要がある。
- ・東住吉特別支援学校や(新)難波特別支援学校の開校に向け、施設改修や開設準備を着実に進める。
- ・各区連絡協議会での情報交換等を通じて、校内委員会等の一層の充実を図ることが課題である。
- ・各学校園のコーディネーターからのアンケートを参考に各区連絡協議会のテーマ、内容を工夫し、さらに各学校園の取組が推進するように計画する。

【 新商業高校の開設準備】

東商業高校、市岡商業高校、天王寺商業高校の3校を再編し、大学や産業界と連携した新しいタイプの商業高校の開設(24年4月予定)に向け準備を進める。

| 業績目標 | 達成状況 |
|-----------------------------------|------|
| 24年度開設に向け、校舎建設を完了し、初年度の指導計画を策定する。 | |
| 学校案内作成、学校説明会開催、入学者選抜を行う。 | |

- ・施設整備・開設準備を完了し、24年4月に大阪ビジネスフロンティア高等学校として開校した。
- ・学校案内を府内の全公立中学校に送付するとともに、学校説明会等を6回実施したことにより、入学者選抜の競争率は1.7倍であった。

< 課題及び改善策 >

- ・旧校舎の解体撤去までの間、運動場が利用できないことから、体育や部活動の円滑な実施に向けた工夫が課題である。
- ・旧校舎の解体撤去までの間、近隣の運動場借用などにより、円滑な体育活動を実施する。

【 新工業高校構想の検討】

全日制工業高校と定時制工業高校の再編による新しいタイプの工業高校の実現に向けて検討を進める。

| 業績目標 | 達成状況 |
|--|------|
| 新工業高校具体化検討会議において、「新工業高校基本構想」をふまえた方針案を策定する。 | () |

- ・新工業高校具体化検討会議を2回開催して設置学科等について意見を集約し、普通科系高校の再編と並行して方針案の検討を進めた。

< 課題及び改善策 >

・市立高校は府への移管を府市が一体で検討することとされたため、本市が単独で新工業高校の方針案を策定できない状況にある。

・府市間の論点整理の中で、新工業高校などの市単独事業の取扱いについて調整する。

(2) 戦略の進捗状況とめざす成果の達成状況

- ・障がいのある幼児・児童・生徒が自立し主体的に社会参加する可能性を最大限伸ばすため、共に学び、共に育ち、共に生きる教育を推進するとともに、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、一人ひとりのニーズに応じた指導・支援の充実を図る。
- ・高度な専門性を備えたビジネススペシャリストをはじめ、都市の持続的な発展を支える一員として、社会の新たなニーズに柔軟に対応しながら、いきいきと活躍できるよう、大学や産業界とも連携しながら、個性や創造性を生かせる専門分野の知識や技能を高められる学習機会を充実する。

| 達成目標 | 進捗状況 |
|--|------|
| 23 年度までに障がいのあるすべての子どもの個別の教育支援計画を策定するとともに、個別の指導計画に基づく指導を実施する。 | B |
| 26 年度までに知的障がい特別支援学校において特別教室を普通教室に転用している状態を解消する。 | |
| 24 年度に、大阪の新産業創造を担い、起業の精神に溢れ、国際ビジネス社会で活躍する高度な専門性を備えたビジネススペシャリストの育成をめざす新商業高校を開設する。 | |
| 産業社会で活躍する「総合力(実践的専門力+課題解決力+社会人基礎力)」をもったエキスパートエンジニアの育成をめざす新工業高校構想を具体化する。 | |

- ・障がいのある児童・生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」をすべての学校園で作成することができ、一人ひとりのニーズに応じた指導、支援の充実が図られた。
- ・東住吉特別支援学校や(新)難波特別支援学校の開校に向けた整備が計画通り進められている。
- ・新商業高校(大阪ビジネスフロンティア高等学校)の開校や、新工業高校具体化のための方針案策定に向け取り組んできたが、高等学校の府への移管について府市一体で議論されることになった。

2 戦略を通した今後の方向性

一人ひとりの個性や創造性を活かせる学習機会の拡充はさらに追究すべき重要課題であり、小中一貫した教育をはじめとする校種間の連携を図りつつ、子ども一人ひとりに応じたきめ細かい指導の内容と方法を工夫し、個性を生かす教育を展開していく。

このため、戦略1 - 1で述べたように、習熟度別少人数授業をはじめとする個に応じた学習指導の充実や、体験を重視した教育の充実に向けた多様な体験活動、人間関係力の育成のためのピア・サポート活動などに取り組んでいるほか、子どもが自分の個性や創造性を伝えるためのプレゼンテーション能力の伸長の観点から、子どもたちがテーマごとに話し合いを深めたり、自分の考えを相手に伝えたりする場面を多く取り入れたコミュニケーション力の向上に努めている。

今後、発展的な取組として、ICTを活用したプレゼンテーション能力の育成を図る授業の在り方等の研究を進める。

また、校種間連携においては、施設一体型小中一貫校は重要な位置を占めており、26年度以降の施設一体型小中一貫校で全市から児童生徒を募集し特色ある教育を実施するよう準備を進めていく。

併設型中高一貫教育校の咲くやこの花中学校・高等学校では、早くから興味・関心の現れやすい分野の才能を伸ばすことを目標に6年間一貫で特色ある教育を行い、大阪を担う将来のスペシャリストを育成している。25年度末には6年間の中高一貫教育を修了した一期生が卒業することから、初年度の進路状況等をもとに、これまでの教育内容や指導内容、大学・産業界との連携のあり方について多角的に検証し、今後に向けて改善・充実を図っていく。

子どもが次代の大阪を担う人材となり、その個性や創造性を活かせるようになるために、専門分野の知識や技能を高められる高校教育の役割は非常に重要である。

本市では、普通科系高校における体育科、英語科、理数科等の設置に始まり、咲くやこの花中学校・高等学校の設置に至るまで、全国に先駆けて特色ある高校づくりに取り組んできた。さらに、大阪ビジネスフロンティア高等学校の開設準備を進め、全国で初めてのグローバルビジネス科において国際ビジネス社会で活躍する高度な専門性を備えたビジネススペシャリストを育成する高校として、24年4月に開校したところである。

同校では、連携する大学の教授が執筆したテキストを使用する高大接続科目をはじめ、高大7年間を見据えた教育課程に基づく学習活動が展開されており、大学や企業から講師を招聘した特別講義を行うなど、大学や産業界と連携し、高大7年間を見据えた実践的な専門教育を行っている。

また、姉妹校訪問による海外語学研修を実施しホームステイや交流を行うなど、将来の国際ビジネス社会での活躍を見据えた国際交流にも力を入れており、今後は海外の大学との連携のあり方についても検討の必要があると考えている。

なお、特色ある高校づくりにおいては、本市では、各市立高校の果たすべき役割やあるべき姿について再編も含めて検討し、専門教育の充実に取り組んできた。その中で、エキスパートエンジニアを育成する新しいタイプの工業高校の設置や、普通科系高校の再編について検討を進めてきた。

ところが、府市統合本部会議において「新たな大都市制度移行時にあわせて広域自治体に一元化する」との基本的方向性が示され、今後は大阪府立・市立の高校全てを対象とした再編整備の方針を策定することとなった。

現在、府市のカウンターパート間での意見交換を開始しており、今後の協議・調整にあたっては、市立高校が培ってきた伝統や特色ある教育を継承しつつ、子どもが本当に行きたい高校づくりに向け、府市一体となって、大阪の高校のよりよいあり方について検討を進めていく。

特別支援教育については、本市では、小・中学校に在籍する児童生徒総在籍数が減少している一方、特別支援学級在籍児童生徒については増加し、次の表のとおり小・中学校の特別支援学級数が年々増加している。これに伴って教員も増加しているが、このようなもとの、各学校に配置された教員の力量に差が生じている状況は否めない。各学校においては、特別支援教育の専門性など、教員の指導力および資質の向上が課題としてあげられる。

(特別支援学級数の推移)

| 校種 \ 年度 | 平成 14 年度 | 平成 19 年度 | 平成 24 年度 |
|---------|----------|----------|----------|
| 小学校 | 442 学級 | 600 学級 | 753 学級 |
| 中学校 | 196 学級 | 250 学級 | 332 学級 |

各小・中学校では、指導・支援体制の充実を図るために、特別支援教育の中心的役割を担う特別支援教育コーディネーターが中心となり、校内で個々の児童生徒の実態把握や指導方法等の検討、研修会の実施等を行い、校内における体制づくりを推進し、教員の専門性の向上を図っている。

また、特別支援学校は従来の障がい種別のみならず発達障がい等を含めた相談機能の充実や、教材教具や指導法のノウハウの提供等、地域における特別支援教育のセンターとして各小・中学校の支援に取り組んでいる。

教育委員会としては、各学校における特別支援教育の体制を充実させるため、コーディネーター研修をはじめとする特別支援教育にかかる研修を実施し、小中学校および特別支援学校のコーディネーターの専門性の向上を図るとともに、巡回相談を通じて、個々のケースに応じた指導助言を行い、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の効果的な活用と、校内における特別支援教育の体制や担当教員の指導力の向上を図っていく。

本市の特別支援学校では、特別支援教育のめざす基本的方向の一つである「自立し、主体的に社会参加できる力を養う」を視点に、教育活動に取り組んでいる。しかしながら、知的障がい特別支援学校高等部卒業生の就職率が全国平均よりも低い状況であり、将来の自立に向けた職業教育の充実が課題となっている。

(知的障がい特別支援学校高等部卒業生の就職率)

| | 全国平均 | 大阪市 |
|-------------|-------|-------|
| 平成 21 年度卒業生 | 26.4% | 13.9% |
| 平成 22 年度卒業生 | 26.8% | 17.4% |
| 平成 23 年度卒業生 | 27.4% | 14.7% |

このような状況の中、22年3月の「大阪市特別支援教育審議会」答申では、知的障がい特別支援学校高等部に関する専門学科や専門コースを設ける等、高等部の教育課程に特色を持たせることが有効であると示された。これを受けて、22年度から、「大阪市立特別支援学校整備プロジェクト会議」を開催し、「職業学科における現場実習のあり方」や、「多様な委託訓練(厚生労働省事業)の活用」、「大阪市職業教育訓練センターの今後」などについて協議・検討して

いる。また、「大阪市立特別支援学校職業教育ワーキング会議」でも、小・中学校での実践の継続を含めた職業教育内容の検討や、現場実習のあり方等の検討をしている。

これらのことを踏まえ、教育委員会としては、将来の社会自立の促進や就労の充実などを図っていくために、25年4月に開校する東住吉特別支援学校では、高等部教育課程にコース制を導入し、26年4月に移転拡充する難波特別支援学校の高等部に職業学科を設置する予定である。

また、既設の知的障がい特別支援学校においては、順次、職業コース等の導入をすすめるとともに、各特別支援学校において、小学部から高等部の一貫した教育の中で、キャリア教育の視点も取り入れる等、障がいの特性を活かした職業教育をはじめとする教育活動が一層充実するよう、取り組んでいく。